

豊山町防災会議会議録

1 開催日時 平成22年7月23日(金) 午前10時～午前10時25分

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町防災会議委員

会 長	豊山町長	鈴木幸育
委 員	西枇杷島警察署長	田中喜裕
	豊山町教育長	松田康朗
	西春日井広域事務組合消防本部消防長	大口 守
	豊山町消防団長	大口耕造
	中部電力(株)北営業所長	太田富久
	東邦ガス(株)北営業所長	横井幸治 (欠席)
	西日本電信電話(株)名古屋支店	
	尾張設備サービスセンター所長	岩田 登
	杉山医院院長	杉山俊雄 (欠席)
	N. キッズレディースクリニック院長	中島貞利 (欠席)
	北名古屋水道企業団事務局長	池山千里
	豊山町赤十字奉仕団委員長	尾野よし子
	尾張中央農業協同組合豊場支店次長	鈴木康由
	西春日井農業協同組合青山支店長	長谷川久義 (欠席)
	豊山町商工会長	細野 清
	豊山中学校長	西川 徹 (欠席)
	豊場区委員	岡島敬司
	青山区委員	坪井利光
	尾張建設事務所長	川崎昭弘 (欠席)
	尾張県民事務所長	北川昌宏

(2) 事務局

総務部長	長縄松仁
総務課長	安藤光男
総務課長補佐	堀尾政美
総務課総務・防災係長	牛田彰和

4 議題

第3 1回豊山町総合防災訓練について

5 会議資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・別添 第3 1回豊山町総合防災訓練実施要領
- ・地域防災計画

6 議事内容

課長：ただ今から豊山町防災会議を開催致します。私は本日の司会を担当します、総務課長の安藤光男と申します。よろしくお願いたします。皆様には、本日は公私ともお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

初めに今回異動等で委員の交代がございますので、交代されました委員、また新たに参加することとなりました委員の方々にただいまから委嘱状を伝達させていただきます。

○委嘱状伝達

課長：会議に先立ちまして会長からあいさつを頂きます。

会長：皆様方には大変暑い中、豊山町防災会議にご参集いただき誠にありがとうございます。また日頃は、町行政にご協力を賜っておりますことに対しましても重ねてお礼申しあげます。

ここ最近では、岐阜県の可児市等、全国的に大きな水難事故、水害が発生しております。

本町につきましても、15日にゲリラ豪雨があり、大雨・洪水警報が発令されましたが、大きな被害も無く安心しております。

また、宮城県で震度5弱の地震がありました。ここ最近7月中をしてみますとかなり全国的にも地震が発生しております。

今年に入りましても、世界的に大きな地震が発生いたしております。1月にもハイチで地震が発生しております。

このようなことでいつ地震が起きるかわからない、いつゲリラ豪雨が起きるかわからない、こういう昨今であります。当然我々の地域で心配するのは、東海地震、東南海・南海地震等々でございます。災害が発生するたびに、日頃からの備え

が必要であり、防災対策の充実が不可欠であると実感する次第であります。

豊山町においても、21年度に3学区で自主防災組織を立ち上げまして、地域の方々に訓練を実施しております。これを総集した豊山町総合防災訓練について提案させていただきます。活発なご意見を頂戴いたしまして、本町の防災訓練が、スムーズに、実のあるものにしてまいりたいので、皆様方のご協力を賜りたいということをお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

課長：ありがとうございます。

議題に入る前に資料のご確認をしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。本日の会議次第が1枚、委員名簿が1枚、右肩に「資料」と書かれた5ページのもの1冊、地域防災計画が1冊です。落丁等ございましたらお申し出下さい。ございませんか？

それでは以後の進行は会長にお願い致します。

会長：それでは、ただいまから議題に入ります。議題（1）の第31回豊山町総合防災訓練について、事務局から説明させます。

事務局：それでは、第31回豊山町総合防災訓練実施要領につきましてご説明をさせていただきます。なお、お手元に地域防災計画も準備をしておりますので、ご参照していただければと思います。

1の目的ですが、この訓練は、災害対策基本法第48条及び豊山町地域防災計画に基づき、大地震等による各種災害の発生を想定し、本町を始めとする防災関係機関及び地域住民の参加協力を得て、迅速かつ的確な災害応急対策活動が実施できる即応体制の確立を目指すとともに防災意識の高揚を図ることを目的として実施していきます。

2の実施日時ですが、平成22年9月5日、日曜日、午前9時15分～午前11時10分を予定しております。中止の決定につきましては、実施日当日の午前7時30分に判断し、中止をする場合のみ関係機関の代表者へ連絡をさせていただきます。

3、実施場所につきましては、豊山町立豊山中学校で実施をいたします。

4、主唱につきましては豊山町防災会議となります。

5、主催につきましては豊山町となります。

6の訓練想定ですが、（1）想定災害といたしましては、東海地震、東南海地震の連動及び河川氾濫を想定しております。

（2）の想定状況については、平成22年9月2日午前10時、東海地域に設置された歪計に東海地震発生に有意なデータの変化が見られたとして、気象庁は東海地震注意情報を発表した。町では災害対策本部を設置し、東海地震に備えた事前準備行動を行っていた。

9月3日午後3時には、2、3日以内に駿河湾を震源とする大地震が発生するおそれが高いとして、内閣総理大臣から東海地震に関する警戒宣言が発せられた。

9月5日午前9時15分、東海・東南海地震が同時発生し、本町の震度は『5強』であり、町全域で負傷者の発生、家屋の倒壊、火災等、大きな被害が発生した模様である。

また、八反地区の堂前川の河道が狭まり、溢水の危険性が認められた。

このため町長は、第三次非常配備を指令し、「激甚災害発生時における豊山町の初動体制」により、防災関係機関と町民の協力のもとに災害対策活動にあたることとなった。このような想定状況で訓練を実施いたします。

2ページをご覧ください。7、参加・協力機関等です。

愛知県尾張県民事務所、豊山町議会、西枇杷島警察署、西春日井広域事務組合消防本部、北名古屋水道企業団、北名古屋・豊山上下水道協同組合、豊山町消防団、防災ボランティアコーディネーター、豊山町赤十字奉仕団、尾張赤十字救急隊豊山分隊、諏訪自治会、中部電力株式会社北営業所、西日本電信電話株式会社名古屋支店、東邦ガス株式会社北営業所、日本郵便株式会社西春支店、陸上自衛隊、豊山中学校、各小学校区自主防災会にご参加をいただきます。

8、訓練項目及び参加機関につきましては、活動項目を読み上げ、その後に参加機関を続けて読みます。(1) 通信連絡活動、(2) 災害対策本部設置運営活動、(3) 広報活動、(4) 要援護者安否確認活動につきましては、豊山町になります。(5) 交通規制・警備活動につきましては、西枇杷島警察署、豊山町となります。(6) 情報収集活動につきましては、愛知県尾張県民事務所、陸上自衛隊、豊山町となります。(7) 高所救出活動につきましては、西春日井広域事務組合消防本部、各小学校区自主防災会となります。(8) 応急救護活動につきましては、尾張赤十字救急隊豊山町分隊、西春日井広域事務組合消防本部、各小学校区自主防災会、豊山町議会となります。(9) 給食活動につきましては、豊山町赤十字奉仕団となります。(10) 給水活動につきましては、北名古屋水道企業団、北名古屋・豊山上下水道協同組合、豊山町となります。(11) 水道施設応急復旧活動につきましては、北名古屋水道企業団、北名古屋・豊山上下水道協同組合となります。(12) 通信施設応急復旧活動につきましては、西日本電信電話株式会社名古屋支店となります。(13) 電力施設応急復旧活動につきましては、中部電力株式会社北営業所になります。(14) ガス施設応急復旧活動につきましては、東邦ガス株式会社北営業所となります。(15) 水防活動につきましては、豊山町消防団となります。(16) ボランティア支援活動につきましては、防災ボランティアコーディネーターとなります。(17) 防疫活動につきましては、豊山町となります。(18) 救援物資輸送活動につきましては、日本郵便株式会社西春支店となります。(19) 初期消火活動につきましては、消火器取扱は小学校区自主防災会と豊山町議会、軽可搬ポンプ取扱は諏訪地区となります。(20) 消火活動につきましては、豊山町消防団、西春日井広域事務組合消防本部となります。以上が訓練項

目及び参加機関となります。体験・展示コーナーとしまして、西春日井広域事務組合消防本部によります煙体験を実施します。

3 ページの、9、訓練本部及び指揮ですが、(1) 本部長は、豊山町災害対策本部長、町長となります。(2) 副本部長は、豊山町災害対策副本部長、副町長と教育長となります。(3) 指揮者は、訓練参加機関及び参加団体の長となります。

最後になりますが、10、訓練の中止については、次のいずれかに該当する事態が発生した場合は中止となります。(1) 大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表された場合、(2) 東海地震注意情報が発表された場合、(3) 地域に震度5弱以上の地震が発生した場合、(4) その他上記に準ずる状況の場合、(5) 雨天の場合は、午前7時30分に本部長と副本部長が協議し決定します。

4 ページの訓練次第は、先ほどの訓練項目と同様の内容です。

5 ページは当日のタイムテーブルになりますので、またご参照いただければと思います。

以上で説明を終わります。

会 長：事務局から説明がありました。今の説明についてご質問、ご意見がある方は、お願いいたします。

委 員：(質疑なし)

会 長：よろしいですか。ご意見もないようですので、訓練当日等のご協力をお願いいたします。それでは本件については原案のとおりとしてまいります。

それでは、2のその他に入ります。今年度より、新たに愛知県尾張県民事務所が団体として加わることとなりましたので、北川所長からご挨拶を頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

尾張県民事務所長：7月1日より新たに委員を拝命しました、愛知県尾張県民事務所長の北川と申します。今回から委員に加えていただきましたので、この場をお借りしてごあいさつさせていただきます。日頃から、本県の防災行政の推進に格別のご理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。県では県民の皆様方の安心、安全のための地域の拠点ということを大きな柱としまして、平成20年に県民事務所という名前になりました。この地方機関の再編に併せまして、市町村に対する災害応急活動の支援を目的に、尾張・西三河・東三河の3方面本部体制となっております。防災は県民の方々から見ますと、県も市町村もございません。すべての関係機関が一致協力して解決することが必要であります。こうしたことから市町の防災会議にもぜひ県民事務所を参加させていただきたいということでありませう。そして情報や意見の交換をさせていただきたいという依頼を豊山町から早速ご返事をいただきましてこうして参加をさせていただくことになりました。ありがとうございました。

私ども、尾張方面本部としては、豊山町総合防災訓練への参加をはじめ、各種研修の実施など、豊山町と「顔の見える関係づくり」を積極的に図っていくとともに、皆様方との情報交換を通じ、市町村支援活動の、一層の充実強化を図っていきたく考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

先程、会長からもご挨拶にありました、先週の15日の集中豪雨では岐阜県の可児市、八百津町などに想定を超えた大量の雨による河川の氾濫や土砂災害が発生

し人命も失われております。本県でも、犬山市を中心とした地域に、まさしくゲリラ的な集中豪雨があり、一昨年 of 岡崎の 8 月末豪雨を彷彿とさせられました。このため、尾張方面本部では、万一を想定して、犬山市へ職員を派遣し、適切な情報の収集に努めてまいったところです。幸いなことに、重大な被害の発生には至りませんでした。想定外の被害や事態に対して日頃からの備えが大切であると痛感しております。

今後とも、皆様方の情報交換を通じ、豊山町と県との協力関係の強化を図って参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。貴重な時間を拝借しました。ありがとうございました。

会 長：ありがとうございました。こういうことで県とのつながりをきちんとしていくということでございますので、皆様方もご理解をお願いします。それでは委員の方々に他に何かご発言がありましたら、挙手願います。

委 員：（質疑なし）

会 長：よろしいでしょうか。事務局から何かあれば。

事務局：（特になし）

会 長：委員さんも事務局もその他の発言は無いようですので、これで本日の議題を終了させていただきます。

暑い中参集いただきましたが、これで会議を終了させていただきます。ありがとうございました。